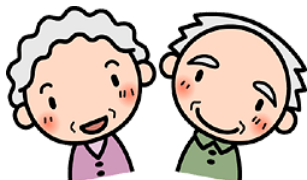


# 施設サービスについて①

ずっと自宅で  
過ごせれば  
いいんだけど…。



家での生活が難しく  
なったらどうしたらいい  
のかな？

## ◆介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）◆

目的	入浴・排泄・食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行う
対象者	原則として要介護3～5にあたり、常時介護を必要とする 自宅での介護を受けることが困難
入所期間	終身（医療行為が必要になるなど状態が変わった場合は除く）
費用	7～15万円／月 介護度や部屋のタイプ（個室 or 多床室）によって異なる
申込方法	入所申込受付センターにて一括して受け付け 区役所高齢支援課、地域ケアプラザ、特別養護老人ホームなどで配布している申込書に記入し、郵送する

## ◆介護老人保健施設◆

目的	日常生活動作のリハビリを行いながら在宅生活復帰をめざす
対象者	要介護1～5 入院治療の必要がなく、病状が安定期にある
入所期間	3か月ごとに退所・入所継続の検討会議あり
費用	8～17万円／月 介護度や部屋のタイプ（個室 or 多床室）によって異なる
申込方法	各施設へ直接申し込む
備考	原則として、医療機関への定期的な受診は不可能 薬の処方など日常的な医療はすべて施設内の医師やスタッフが担当する

### ★横浜いずみ介護老人保健施設★

当院のグループでは『横浜いずみ介護老人保健施設』があります。

## ◆介護療養型医療施設◆

目的	療養上の管理・看護・医学的管理の元における介護、その他の世話、機能訓練、その他必要な医療を行う
対象者	要介護1～5 病状が落ち着いたものの、専門的な医療行為が長期必要
入院期間	病院によって異なる
費用	17～25万円／月 病院によって大きく異なる
申込方法	各病院へ直接申し込む
備考	2017年度までに廃止の方向

注) 横浜いずみ台病院は該当しません。



費用が安くなるサービスもあります。

### 負担限度額認定証

上記の施設へ入所している方で、所得や資産などが一定以下の方に対して、**負担限度額**を超えた**居住費と食費の負担額**が介護保険から支給されます。負担限度額は所得段階、施設の種類、部屋のタイプによって異なります。

申請をご希望される方は、**住所地の区役所高齢支援課 介護保険係**にご相談ください。

設定区分	対象者
第1段階	生活保護受給者 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額＋合計所得金額が80万円以下
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額＋合計所得金額が80万円超
第4段階	市区町村民税課税世帯（第5段階に該当する場合を除く）
第5段階	その者の属する世帯内に課税所得145万円以上の被保険者がおり、かつ、世帯内の第1号被保険者の収入の合計額が520万円（世帯内の第1号被保険者が本人のみの場合は383万円）以上

1人で悩まず、まずはケアマネジャー  
へ相談をしてみましょう！！  
当院の相談室にご相談いただいても  
大丈夫ですよ。

